

町内飲食店等を、テイクアウトまとめ買いで応援しよう！

キャッシュバックキャンペーン第四弾 ～会員対象～

1. 企画概要

1. 対象購入期間	5月6日（木）～7月31日（土）（同日付領収書有効） ※予算金額に達した場合、予告なく終了となります
2. キャンペーン対象店舗	下諏訪商工会議所テイクアウト企画への登録店舗 *裏面の一覧表または会議所のホームページ参照*
3. キャンペーン内容	町内飲食店からの出前やテイクアウトを利用した場合 利用金額に応じてキャッシュバック。(店内飲食は対象外)
4. キャンペーン参加用紙	「テイクアウト補助申請書兼領収書貼付用紙」 *会議所ホームページよりダウンロードが可能*
5. 購入対象者	下諏訪商工会議所の全会員対象
6. 特典内容	税込 5,000 円以上のご利用で 20% キャッシュバック 税込 10,000 円以上 30,000 円までのご利用で 25% キャッシュバック ※キャッシュバックの対象金額は上限 30,000 円まで ※キャッシュバック額： <u>100 円未満切り捨て</u> となります 【例①】5,400 円（税込）の領収書の場合 $5,400 \times 20\% = 1,080$ 100 円未満切り捨て→1,000 円のキャッシュバック 【例②】43,200 円（税込）の領収書の場合 $30,000$ （上限） $\times 25\% = 7,500$ →7,500 円のキャッシュバック
7. キャッシュバック 申請・振込日	5/31(月)までの申請分は6/4(金)に、 6/30(水)までの申請分は7/9(金)に、 8/2(月)までの申請分は8/6(金)に、指定口座へお振込
8. 申請場所・受付時間	下諏訪商工会議所 窓口 平日：9時～17時受付（最終日…8/2）
9. 申請方法	申請書（振込口座記入、捺印（社印・社判）、領収書原本又はコピーを添付）※ <u>コピー添付の場合は原本をご持参ください</u>

2. 注意事項

- ・「しもすわ이트&テイクアウトキャンペーン」との併用はできません
- ・申請期限（8/2）を過ぎた場合は受付できませんのでご了承ください
- ・申請書や対象店舗の最新情報については、商工会議所HPからご確認・印刷してください
- ・お店によりテイクアウトメニューや営業時間に変更になる場合があります
- ・期間中何回でも申請可能ですが、1回の購入で金額を分けた領収書はお受けできません。
また、複数回購入した際の領収書は合算できません
- ・予算額に達した場合は予告なく終了となります